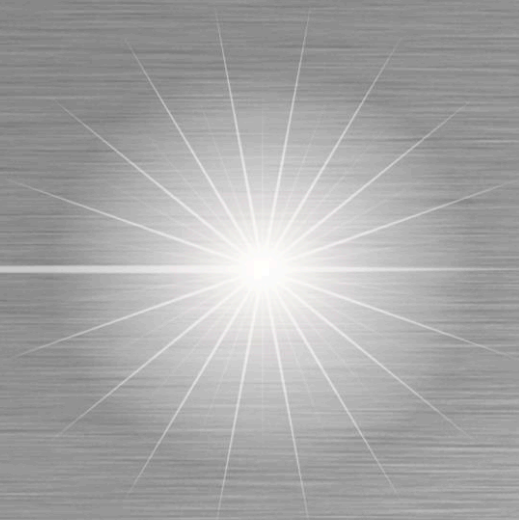


REPORT 2023

HOKKAIDO SHINKIN BANK

北海道信用金庫レポート〈資料編〉



◇ 財務諸表	1~4
◇ 経営指標／諸比率	5~7
◇ 資金調達	7~8
◇ 資金運用	8~9
◇ 債権管理	10
◇ 為替業務／国際業務	11
◇ 証券業務	11~12
◇ 連結財務諸表	13~14
◇ パーゼルⅢへの対応	15~29
◇ 総代会、内部管理態勢等	30~35
◇ 開示項目一覧	36



北海道信用金庫

HOKKAIDO SHINKIN BANK

* 貸借対照表

科目	(単位：百万円)	
	第102期 (2022年3月末)	第103期 (2023年3月末)
(資産の部)		
現金	14,408	12,450
預け金	502,012	436,906
金銭の信託	500	500
有価証券	229,129	259,105
国債	26,665	31,093
地方債	96,834	123,661
社債	83,622	82,964
株式	1,779	1,754
その他の証券	20,227	19,632
貸出金	649,333	650,120
割引手形	3,849	3,992
手形貸付	40,427	37,231
証書貸付	564,118	565,938
当座貸越	40,937	42,958
その他資産	6,404	6,494
未決済為替貸	130	143
信金中金出資金	4,907	4,907
前払費用	16	7
未収収益	996	1,147
その他の資産	353	288
有形固定資産	16,577	16,038
建物	7,430	7,064
土地	8,313	8,300
リース資産	9	—
建設仮勘定	30	—
その他の有形固定資産	793	673
無形固定資産	573	598
ソフトウェア	270	544
その他の無形固定資産	302	54
前払年金費用	490	513
繰延税金資産	—	805
債務保証見返	579	476
貸倒引当金	△ 4,909	△ 4,304
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,161)	(△ 2,540)
資産の部合計	1,415,099	1,379,706

科目	(単位：百万円)	
	第102期 (2022年3月末)	第103期 (2023年3月末)
(負債の部)		
預金積金	1,160,034	1,179,501
当座預金	41,851	42,190
普通預金	581,183	603,364
貯蓄預金	5,948	6,146
通知預金	2,775	2,988
定期預金	486,645	484,699
定期積金	33,434	32,974
その他の預金	8,195	7,137
譲渡性預金	6,260	7,760
借入金	163,889	108,278
借入金	163,889	4,278
当座借越	—	104,000
その他負債	1,085	1,390
未決済為替借	158	177
未払費用	330	322
給付補填備金	3	3
未払法人税等	119	384
前受収益	328	337
払戻未済金	55	61
払戻未済持分	0	9
リース債務	9	—
資産除去債務	10	10
その他の負債	68	83
賞与引当金	376	370
役員退職慰労引当金	471	401
睡眠預金払戻損失引当金	178	165
偶発損失引当金	—	198
繰延税金負債	28	—
債務保証	579	476
負債の部合計	1,332,903	1,298,543

(純資産の部)		
出資金	2,985	2,924
普通出資金	2,985	2,924
利益剰余金	78,197	79,460
利益準備金	3,041	2,985
その他利益剰余金	75,156	76,475
特別積立金	73,607	75,033
(経営基盤強化積立金)	(9,183)	(9,647)
当期末処分剰余金	1,548	1,441
処分未済持分	△ 24	△ 47
会員勘定合計	81,159	82,337
その他有価証券評価差額金	1,035	△ 1,175
評価・換算差額等合計	1,035	△ 1,175
純資産の部合計	82,195	81,162
負債及び純資産の部合計	1,415,099	1,379,706

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

* 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第102期 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)	第103期 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)
経常収益	12,188	12,053
資金運用収益	10,618	10,599
貸出金利息	7,995	8,016
預け金利息	644	692
有価証券利息配当金	1,856	1,768
その他の受入利息	122	122
役務取引等収益	1,197	1,165
受入為替手数料	529	467
その他の役務収益	668	698
その他業務収益	113	101
外国為替売買益	0	—
国債等債券売却益	10	4
その他の業務収益	102	96
その他経常収益	259	186
貸倒引当金戻入益	22	50
償却債権取立益	4	46
株式等売却益	179	59
その他の経常収益	52	29
経常費用	10,242	10,208
資金調達費用	90	82
預金利息	78	71
給付補填備金繰入額	2	2
譲渡性預金利息	4	3
借入金利息	5	5
役務取引等費用	780	782
支払為替手数料	73	44
その他の役務費用	707	738
その他業務費用	19	5
国債等債券償還損	15	—
その他の業務費用	4	5
経費	9,224	8,994
人件費	4,972	4,892
物件費	3,808	3,675
税金	443	427
その他経常費用	127	342
貸出金償却	1	—
株式等売却損	30	52
株式等償却	—	0
金銭の信託運用損	5	4
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	90	285

※右上へつづく

(単位：百万円)

科目	第102期 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)	第103期 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)
経常利益	1,946	1,844
特別利益	28	39
固定資産処分益	28	15
その他の特別利益	—	23
特別損失	125	79
固定資産処分損	23	7
減損損失	80	46
その他の特別損失	21	25
税引前当期純利益	1,849	1,804
法人税、住民税及び事業税	108	443
法人税等調整額	282	9
法人税等合計	391	452
当期純利益	1,458	1,352
繰越金(当期首残高)	90	88
当期末処分剰余金	1,548	1,441

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

* 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	第102期 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)	第103期 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)
当期末処分剰余金	1,548	1,441
積立金取崩額	55	61
利益準備金限度超過取崩額	55	61
剰余金処分額	1,515	1,416
普通出資に対する配当金	(年3%) 89	(年3%) 87
特別積立金	962	897
経営基盤強化積立金	464	432
繰越金(当期末残高)	88	86

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査

各年度の計算書類及びその附属明細書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、外部監査人である「監査法人銀河」の監査を受けております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月20日

北海道信用金庫 理事長 **佐藤信明**

貸借対照表の注記

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
3. 有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び、平成15年1月1日の合併により取得した建物及び、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物並びに、平成30年1月1日の合併により取得した一部の有形固定資産については定額法)を採用しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
7. 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 役員等受取引当金は、役員等受取引当金の受取等により、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員受取引当金」があります。
14. 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその影響を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
16. 貸倒引当金 4, 304百万円
17. 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。
18. 子会社等の株式の総額 20百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 15, 832百万円
20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
21. 手形割引金は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。
22. 担保に供している資産
現金 81百万円
預け金 104, 353百万円
有価証券 12, 274百万円
担保資産に対応する債務
預金 4, 403百万円
借入金 108, 278百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金150, 000百万円を差し入れております。
23. 出資1口当たりの純資産額 14, 105百万円3銭
24. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
② 市場リスクの管理
(a) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
(b) 為替リスクの管理
当金庫は、運用元本に対して為替の変動リスクがある外貨建資産の保有はありませんが、為替の変動リスクを内包した商品を保有しており、継続的なモニタリングを行っております。
(c) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営推進会議において協議された運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用管理規程に従って行われております。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達(トランスの調整など)によって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項については一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時に代わる金額を含めて開示しております。

- 及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2, 945百万円
危険債権額 6, 267百万円
三月以上延滞債権額 1百万円
貸出条件緩和債権額 948百万円
合計額 10, 162百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引金は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。
21. 担保に供している資産
現金 81百万円
預け金 104, 353百万円
有価証券 12, 274百万円
担保資産に対応する債務
預金 4, 403百万円
借入金 108, 278百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金150, 000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、敷金119百万円が含まれております。
22. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は142百万円であり、
23. 出資1口当たりの純資産額 14, 105百万円3銭
24. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
② 市場リスクの管理
(a) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
(b) 為替リスクの管理
当金庫は、運用元本に対して為替の変動リスクがある外貨建資産の保有はありませんが、為替の変動リスクを内包した商品を保有しており、継続的なモニタリングを行っております。
(c) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営推進会議において協議された運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用管理規程に従って行われております。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達(トランスの調整など)によって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項については一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、現金及び重要な非流動性科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	436,906	438,406	1,499
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,646	8,655	9
その他有価証券	249,998	249,998	—
(3) 貸出金 (*1)	650,120		
貸倒引当金 (*2)	△ 4,304		
	645,815	645,748	8,932
金融資産計	1,341,367	1,351,809	10,441
(1) 預金積金 (*1)	1,179,501	1,179,151	△ 349
(2) 譲渡性預金 (*1)	7,760	7,761	1
(3) 借入金 (*1)	108,278	108,309	31
金融負債計	1,295,539	1,295,222	△ 317

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

預け金については、市場金利(SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。自庫保証券の買値は、情報ベンダーにおいて算出された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、2.6. から 2.9. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 最終期日経過又は6カ月超延滞等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金額定計上している額(貸倒引当金控除前の額。)

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いた価値

金融負債

(1) 預金積金

預金積金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(SWAP)を用いております。

(2) 譲渡性預金、借入金

譲渡性預金、借入金については、(1)と同様であります。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	20
非上場株式 (*1) (*2)	117
組合出資金 (*3)	323
債権中央庫出資金 (*1)	4,907
その他出資金 (*1)	0
合 計	5,368

(*1) 子会社株式、非上場株式、債権中央庫出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について957千円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第3号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第2-4-1 6項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	269,406	134,500	—	33,000
有価証券				
満期保有目的の債券	4,122	4,120	100	300
その他有価証券のうち譲渡性もの	32,776	66,628	103,200	36,300
貸出金 (*)	150,159	227,665	152,660	118,083
合 計	456,463	432,913	255,961	187,683

(*) 貸出金のうち、最終期日経過又は6カ月超延滞等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	1,064,354	115,147	0	—
譲渡性預金	7,760	—	—	—
借入金	108,111	46	58	61
合 計	1,180,225	115,194	58	61

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、2.9.まで同様であります。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	7,799	7,844	44
	社 債	309	311	1
	そ の 他	—	—	—
	小 計	8,109	8,156	46
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	136	135	△ 0
	そ の 他	400	363	△ 36
	小 計	536	499	△ 36
合 計		8,646	8,655	9

子会社株式で市場価格のあるものはありません。

その他有価証券	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	917	610	306	
	債 券	115,934	115,017	916	
	国 債	11,593	11,416	177	
	地 方 債	74,414	73,880	534	
	社 債	29,926	29,721	205	
	そ の 他	8,114	6,997	1,116	
	小 計	124,966	122,626	2,339	
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	699	809	△ 109
		債 券	113,539	116,447	△ 2,908
国 債		19,500	20,458	△ 958	
地 方 債		41,447	42,132	△ 684	
社 債		52,591	53,856	△ 1,265	
そ の 他		10,793	11,738	△ 944	
小 計	125,032	128,996	△ 3,963		
合 計		249,998	251,622	△ 1,623	

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	125	41	27
債 券	594	4	—
国 債	594	4	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	719	46	27

29. 減損処理を行った有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、「当該有価証券の時価が取得原価に比べて50%以上下落しており、一年以内に取得原価程度まで時価の回復の可能性がある見込めないと判断される」若しくは「当該有価証券の時価が今年度を含み過去2期の決算で連続して取得原価に比べ30%以上50%未満下落しており、取得原価の70%以上への時価の回復の可能性を反証する事が困難」に該当した場合には、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)してあります。

当事業年度における減損処理額はありません。

30. 運用目的の金銭的信託 (単位:百万円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭的信託	500	—

31. 運用目的以外の金銭的信託はありません。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4.2、5.8.0百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4.2、5.8.0百万円あります。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6 8 2 百万円
その他有価証券評価差額金	4 4 8 百万円
その他	6 2 5 百万円
繰延税金資産小計	1 7 5 6 百万円
将来減損一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 8 0 9 百万円
評価性引当額小計	△ 8 0 9 百万円
繰延税金資産合計	9 4 7 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	1 4 1 百万円
その他	0 百万円
繰延税金負債合計	1 4 1 百万円
繰延税金資産の純額	8 0 5 百万円

34. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づき契約負債の金額は、他の負債と区分表示しておりません。前受収益に含まれる契約負債の金額は、1.3百万円あります。

35. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。当該適用指針の適用に伴う、財務諸表への影響はありません。

損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 2.8百万円

子会社との取引による費用総額 1.05百万円

なお、子会社との取引による収益総額には、しんきん北海道総合管理有限会社解散に伴う清算配当金2.3百万円を含んでおります。

3. 出資1口当たり当期純利益 2.30円84銭

4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主 な 用 途	種 類	減損損失計上額
札幌市内	2カ所	店 舗	46百万円
新篠津村内	1カ所	建物・土地	—

営業店舗については、原則、管理会計上の最小区分である営業店単位をグループピング単位とし、遊休資産については、各資産単位をグループピング単位としております。

収益の低下した営業用建物及び土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額とし、建物については正味売却価額を原則零としております。

また、使用を中止した建物は取壊しが決定しているため、その取壊し費用を減損損失として特別損失に計上しております。

5. その他の特別損失 2.5百万円は、1.0周年記念事業費用であります。

6. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

*** 主な経営指標の推移**

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	13,682	12,470	12,836	12,188	12,053
利益					
経常利益	1,429	1,043	2,153	1,946	1,844
当期純利益	1,036	847	1,592	1,458	1,352
期末残高					
預金積金残高	1,039,396	1,042,018	1,146,785	1,160,034	1,179,501
貸出金残高	564,692	573,876	647,133	649,333	650,120
有価証券残高	272,838	255,571	236,842	229,129	259,105
期末資産					
純資産額	82,486	81,022	82,386	82,195	81,162
総資産額	1,156,241	1,144,797	1,397,629	1,415,099	1,379,706

*** 会員数及び出資金・配当金・単体自己資本比率・役員員数**

(単位：千人、千口、百万円、人)

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
個人会員	62	61	60	59	58
法人会員	20	20	21	21	21
会員計	82	81	81	81	80
普通出資口数	6,227	6,148	6,083	5,971	5,849
普通出資金	3,113	3,074	3,041	2,985	2,924
普通出資に対する配当金総額(千円)	123,779	91,539	89,929	89,334	87,013
普通出資一口当たり配当金(円)	20	15	15	15	15
自己資本比率	16.94%	16.96%	17.15%	17.77%	17.62%
役員数	20	18	16	16	15
うち常勤役員数	17	15	13	13	10
職員数	727	692	664	652	634
男性	461	432	402	384	362
女性	266	260	262	268	272

*** 業務粗利益**

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
業務粗利益	11,038	10,995
資金利益	10,527	10,516
役務取引等利益	417	383
その他業務利益	94	96
業務粗利益率	0.75%	0.80%

※ 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

*** 業務純益**

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
業務純益	1,874	2,105
実質業務純益	1,874	2,105
コア業務純益	1,879	2,100
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,824	2,080

※ 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

※ 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

※ コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

(単位：百万円)

*** 資金運用・
資金調達勘定の
平均残高・利息・利回**

	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	1,459,059	10,618	0.72%	1,365,970	10,599	0.77%
貸出金	627,996	7,995	1.27%	626,859	8,016	1.27%
預け金	604,314	644	0.10%	496,793	692	0.13%
有価証券	228,325	1,856	0.81%	241,953	1,768	0.73%
資金調達勘定	1,409,418	90	0.00%	1,313,571	82	0.00%
預金積金	1,233,784	81	0.00%	1,251,137	74	0.00%
譲渡性預金	10,929	4	0.04%	8,717	3	0.03%
借入金	165,204	5	0.00%	54,216	5	0.00%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

*** 役員取引の状況**

「その他の役員収益」には、投資信託・保険窓販に伴う手数料や口座振替手数料等が含まれております。

「その他の役員費用」には、団体信用生命保険料や保証会社への支払保証料等が含まれております。

	2021年度	2022年度
役員取引等収益	1,197	1,165
受入為替手数料	529	467
その他の役員収益	668	698
役員取引等費用	780	782
支払為替手数料	73	44
その他の役員費用	707	738

(単位：百万円)

*** その他業務利益の内訳**

	2021年度	2022年度
その他業務収益	113	101
外国為替売買益	0	—
国債等債券売却益	10	4
その他の業務収益	102	96
その他業務費用	19	5
国債等債券償還損	15	—
その他の業務費用	4	5

*** 総資産利益率**

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.13%	0.13%
総資産当期純利益率	0.09%	0.09%

※ 総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

※ 総資産当期純利益率 = 当期純利益 ÷ 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

*** 総資金利鞘**

「総資金利鞘」は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

	2021年度	2022年度
資金運用利回(A)	0.72%	0.77%
資金調達原価率(B)	0.65%	0.68%
総資金利鞘(A)-(B)	0.07%	0.09%

* 受取利息と
支払利息の増減

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	資金要因	利率要因	純増減	資金要因	利率要因	純増減
受 取 利 息	335	△ 373	△ 38	△ 11	△ 9	△ 20
貸 出 金	314	△ 282	32	△ 14	35	21
預 け 金	148	30	178	△ 107	154	47
有 価 証 券	△ 127	△ 121	△ 248	110	△ 198	△ 88
支 払 利 息	11	△ 40	△ 29	△ 2	△ 5	△ 7
預 金 積 金	7	△ 33	△ 26	1	△ 7	△ 6
譲 渡 性 預 金	0	△ 3	△ 3	0	△ 1	△ 1
借 用 金	4	△ 4	△ 0	△ 3	3	0
その他支払利息	—	—	—	—	—	—

(注)増減要因が重複する部分については、利率に要因を含めております。

* 預金科目別・
譲渡性預金の平均残高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流 動 性 預 金	701,402	56.4%	720,978	57.2%
(うち有利息預金)	(532,705)	(42.8%)	(543,189)	(43.1%)
当 座 預 金	35,246	2.8%	34,198	2.7%
普 通 預 金	657,806	52.9%	678,939	53.9%
貯 蓄 預 金	5,867	0.5%	5,968	0.5%
通 知 預 金	2,481	0.2%	1,871	0.1%
定 期 性 預 金	528,271	42.4%	525,851	41.8%
定 期 預 金	495,948	39.8%	492,137	39.1%
定 期 積 金	32,322	2.6%	33,713	2.7%
そ の 他	4,111	0.3%	4,307	0.3%
計	1,233,784	99.1%	1,251,137	99.3%
譲 渡 性 預 金	10,929	0.9%	8,717	0.7%
合 計	1,244,713	100.0%	1,259,855	100.0%

* 定期預金の残高

(単位：百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利定期預金	485,639	99.8%	483,794	99.8%
変動金利定期預金	1,005	0.2%	904	0.2%
そ の 他	0	0.0%	0	0.0%
合 計	486,645	100.0%	484,699	100.0%

* 会員・会員外預金の
残高

(単位：百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
会 員 預 金	409,871	35.3%	408,582	34.6%
会 員 外 預 金	750,163	64.7%	770,918	65.4%
合 計	1,160,034	100.0%	1,179,501	100.0%

(単位：百万円)

* 人格別預金残高

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	789,992	68.1%	798,522	67.7%
法人	318,040	27.4%	318,418	27.0%
公金	46,707	4.0%	57,333	4.9%
金融機関	5,294	0.5%	5,227	0.4%
合計	1,160,034	100.0%	1,179,501	100.0%

(単位：百万円)

* 貸出金科目別平均残高

	2021年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	3,844	0.6%	3,833	0.6%
手形貸付	32,174	5.1%	35,087	5.6%
証書貸付	563,197	89.7%	557,462	88.9%
当座貸越	28,780	4.6%	30,475	4.9%
合計	627,996	100.0%	626,859	100.0%

(単位：百万円)

* 貸出金の金利別残高

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利	541,757	83.4%	544,640	83.8%
変動金利	107,576	16.6%	105,480	16.2%
合計	649,333	100.0%	650,120	100.0%

(単位：百万円)

* 貸出金の担保別残高

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	3,118	0.5%	3,292	0.5%
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	207,141	31.9%	205,274	31.6%
その他	2,869	0.4%	2,826	0.4%
計	213,129	32.8%	211,393	32.5%
保証協会等	203,903	31.4%	197,953	30.4%
保証	59,893	9.2%	60,055	9.3%
信用	172,406	26.6%	180,719	27.8%
計	436,203	67.2%	438,727	67.5%
合計	649,333	100.0%	650,120	100.0%

(単位：百万円)

* 債務保証見返の担保別残高

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	47		20	
不動産	15		7	
保証	93		68	
信用	422		380	
合計	579		476	

(単位：百万円)

* 貸出金の使途別残高

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	220,379	33.9%	221,882	34.1%
運転資金	428,953	66.1%	428,238	65.9%
合計	649,333	100.0%	650,120	100.0%

* 貸出金の業種別残高

(単位：先、百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	762	30,313	4.7%	739	30,145	4.6%
農林漁業	154	2,066	0.3%	144	2,373	0.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	5	200	0.0%	5	289	0.0%
建設業	2,946	80,893	12.5%	2,913	78,415	12.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	4	155	0.0%	5	467	0.1%
情報通信業	127	1,771	0.3%	131	1,681	0.3%
運輸業、郵便業	404	16,300	2.5%	397	16,929	2.6%
卸売業、小売業	1,915	54,895	8.4%	1,864	54,394	8.4%
金融業、保険業	62	17,606	2.7%	59	19,001	2.9%
不動産業	1,893	133,913	20.6%	1,869	133,073	20.5%
物品賃貸業	37	5,149	0.8%	35	4,915	0.7%
学術研究、専門・技術サービス業	137	2,402	0.4%	132	2,168	0.3%
宿泊業	74	5,548	0.9%	77	6,227	1.0%
飲食業	813	10,770	1.7%	794	9,751	1.5%
生活関連サービス業、娯楽業	235	7,216	1.1%	231	6,450	1.0%
教育、学習支援業	57	2,028	0.3%	54	1,796	0.3%
医療、福祉	427	18,604	2.9%	439	18,934	2.9%
その他のサービス	1,748	42,909	6.6%	1,725	41,149	6.3%
小計	11,800	432,747	66.7%	11,613	428,166	65.9%
国・地方公共団体等	42	112,636	17.3%	43	115,991	17.8%
個人	21,833	103,949	16.0%	21,543	105,962	16.3%
合計	33,675	649,333	100.0%	33,199	650,120	100.0%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(単位：百万円)

* 会員・会員外貸出金の残高

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	509,264	78.4%	503,535	77.5%
会員外	140,068	21.6%	146,585	22.5%
合計	649,333	100.0%	650,120	100.0%

(単位：百万円)

* 住宅ローン・消費者ローン残高

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
住宅ローン	78,435	84.9%	80,092	84.3%
消費者ローン	13,956	15.1%	14,900	15.7%
合計	92,391	100.0%	94,993	100.0%

* 預貸率

	2022年3月末	2023年3月末
期末	55.67%	54.75%
期中平均	50.45%	49.75%

※ 預貸率 = 貸出金 ÷ (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

* 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年3月末					2023年3月末				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,758	1,748	—	1,758	1,748	1,748	1,764	—	1,748	1,764
個別貸倒引当金	3,580	3,161	407	3,173	3,161	3,161	2,540	554	2,606	2,540
合 計	5,339	4,909	407	4,932	4,909	4,909	4,304	554	4,355	4,304

(注) 貸倒引当金には、自己査定のある債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債務者への貸出金について、将来発生するであろう不良債権に備えて事前に積み立てている「一般貸倒引当金」と「破綻懸念先」「実質破綻先」及び「破綻先」に該当する債務者への貸出金について、回収不能見込額の処理に必要な準備額を計上する「個別貸倒引当金」等があります。

※百万円未満は切り捨てて表示しております。

* 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
合 計	1	—

* 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b) = (c + d)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b) / (a)	引当率(%) (d) / (a - c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2022年3月末	3,676	3,676	1,572	2,104	100.00	100.00
	2023年3月末	2,945	2,945	1,392	1,553	100.00	100.00
危 険 債 権	2022年3月末	6,116	5,501	4,444	1,056	89.94	63.21
	2023年3月末	6,267	5,746	4,760	986	91.68	65.44
要 管 理 債 権	2022年3月末	795	243	183	59	30.56	9.72
	2023年3月末	948	356	285	70	37.52	10.69
三 月 以 上 延 滞 債 権	2022年3月末	—	—	—	—	—	—
	2023年3月末	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2022年3月末	795	243	183	59	30.56	9.72
	2023年3月末	948	356	285	70	37.52	10.69
小 計 (A)	2022年3月末	10,588	9,421	6,200	3,220	88.97	73.39
	2023年3月末	10,162	9,048	6,437	2,611	89.04	70.10
正 常 債 権 (B)	2022年3月末	639,917					
	2023年3月末	640,970					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2022年3月末	650,506					
	2023年3月末	651,133					

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

7.「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

※百万円未満は切り捨て、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

*** 内国為替取扱実績**

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
送金・振込	2,498,078	2,580,406
仕向	1,186,913	1,218,604
被仕向	1,311,165	1,361,802
代金取立	47,879	24,378
仕向	23,066	11,394
被仕向	24,813	12,984

*** 公共債窓販実績**

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
合計	121	165

*** 外国為替取扱実績**

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
仕向	5,656	7,145
被仕向	806,221	1,302,898

*** 有価証券に関する指標**

① 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 該当はございません。

② 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

2022年3月末									合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの		
国債	3,671	5,743	2,969	—	—	14,281	—	26,665	
地方債	27,292	51,253	14,000	373	—	3,913	—	96,834	
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	9,681	20,709	9,117	17,386	20,671	4,708	1,347	83,622	
株式	—	—	—	—	—	—	1,779	1,779	
外国証券	400	804	1,301	500	1,679	2,305	3,834	10,826	
その他の証券	—	—	—	—	—	—	9,401	9,401	

2023年3月末									合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの		
国債	2,150	6,523	—	—	331	22,087	—	31,093	
地方債	24,675	40,232	—	3,735	50,056	4,962	—	123,661	
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	9,601	16,159	6,799	26,179	18,681	5,542	—	82,964	
株式	—	—	—	—	—	—	1,754	1,754	
外国証券	601	695	801	688	2,066	2,263	3,488	10,605	
その他の証券	—	—	—	—	—	—	9,026	9,026	

③ 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
国債	24,390	29,548
地方債	100,070	106,758
短期社債	—	—
社債	84,001	84,374
株式	1,660	1,632
外国証券	9,528	11,254
その他の証券	8,674	8,385
合計	228,325	241,953

* 外貨建資産残高 …… 該当はございません。

* 公共債引受額 …… 該当はございません。

* 公共債ディーリング実績 …… 取扱いはございません。

④ 預証率の期末値及び期中平均値

	2022年3月末	2023年3月末
期末	19.64%	21.82%
期中平均	18.34%	19.20%

※ 預証率 = 有価証券 ÷ (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

* 有価証券と金銭信託の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

① 売買目的有価証券・・・該当はございません。

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2022年3月末			2023年3月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	12,599	12,709	109	7,799	7,844	44
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	482	486	4	309	311	1
	そ の 他	300	300	0	—	—	—
	小 計	13,382	13,497	115	8,109	8,156	46
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	136	135	△ 0
	そ の 他	400	382	△ 18	400	363	△ 36
	小 計	400	382	△ 18	536	499	△ 36
	合 計	13,782	13,880	97	8,646	8,655	9

注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2. 上記の「その他」は、外国証券です。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年3月末			2023年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	832	554	278	917	610	306
	債 券	140,413	138,912	1,501	115,934	115,017	916
	国 債	16,749	16,462	287	11,593	11,416	177
	地 方 債	81,028	80,199	829	74,414	73,880	534
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	42,636	42,250	385	29,926	29,721	205
	そ の 他	10,535	9,472	1,063	8,114	6,997	1,116
	小 計	151,782	148,939	2,842	124,966	122,626	2,339
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	818	976	△ 158	699	809	△ 109
	債 券	53,626	54,518	△ 892	113,539	116,447	△ 2,908
	国 債	9,915	10,329	△ 413	19,500	20,458	△ 958
	地 方 債	3,206	3,266	△ 59	41,447	42,132	△ 684
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	40,503	40,923	△ 419	52,591	53,856	△ 1,265
	そ の 他	8,529	8,890	△ 361	10,793	11,738	△ 944
	小 計	62,973	64,385	△ 1,412	125,032	128,996	△ 3,963
	合 計	214,756	213,325	1,430	249,998	251,622	△ 1,623

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
注3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

④ 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子 会 社 株 式	20		20	
非 上 場 株 式	108		117	
組 合 出 資 金	462		323	
合 計	590		460	

⑤ 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2022年3月末		2023年3月末	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
500	—	500	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 運用目的以外の金銭の信託・・・該当はございません。

*** 連結貸借対照表**

(単位：百万円)

科 目	2022年3月末	2023年3月末
(資 産 の 部)		
現金及び預け金	516,421	449,356
金 銭 の 信 託	500	500
有 価 証 券	229,109	259,085
貸 出 金	649,333	650,120
そ の 他 資 産	6,405	6,494
有 形 固 定 資 産	16,578	16,039
建 物	7,430	7,064
土 地	8,313	8,300
リ ー ス 資 産	9	—
建 設 仮 勘 定	30	—
その他の有形固定資産	795	674
無 形 固 定 資 産	573	598
ソ フ ト ウ ェ ア	270	544
その他の無形固定資産	302	54
退職給付に係る資産	490	513
繰 延 税 金 資 産	—	805
債 務 保 証 見 返	579	476
貸 倒 引 当 金	△ 4,909	△ 4,304
資 産 の 部 合 計	1,415,081	1,379,687

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 連結貸借対照表の主な注記事項は本誌14ページに掲載しております。

*** 主要な連結経営指標**

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
経 常 収 益	13,702	12,489	12,856	12,153	12,049
経 常 利 益	1,439	1,060	2,181	1,917	1,856
親会社株主に帰属する当期純利益	1,042	861	1,611	1,466	1,359
純 資 産 額	82,570	81,120	82,503	82,320	81,270
総 資 産 額	1,156,236	1,144,794	1,397,632	1,415,081	1,379,687
自 己 資 本 比 率	16.96%	16.99%	17.18%	17.79%	17.64%

*** 信用金庫法開示債権**

(単位：百万円)

区 分	2022年3月末	2023年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,676	2,945
危 険 債 権	6,116	6,267
三 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	795	948
小 計 (A)	10,588	10,162
正 常 債 権 (B)	639,917	640,970
総 与 信 残 高 (A) + (B)	650,506	651,133

(注) 連結ベースの保全状況は、単体ベースと同様のため省略しております。

(単位：百万円)

科 目	2022年3月末	2023年3月末
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	1,159,886	1,179,370
譲 渡 性 預 金	6,260	7,760
借 用 金	163,889	108,278
そ の 他 負 債	1,090	1,395
賞 与 引 当 金	376	370
役員退職慰労引当金	471	401
睡眠預金払戻損失引当金	178	165
偶 発 損 失 引 当 金	—	198
繰 延 税 金 負 債	28	—
債 務 保 証	579	476
負 債 の 部 合 計	1,332,760	1,298,416
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	2,985	2,924
利 益 剰 余 金	78,323	79,569
処 分 未 済 持 分	△ 24	△ 47
会 員 勘 定 合 計	81,284	82,446
その他有価証券評価差額金	1,035	△ 1,175
評価・換算差額等合計	1,035	△ 1,175
純 資 産 の 部 合 計	82,320	81,270
負債及び純資産の部合計	1,415,081	1,379,687

*** 事業の種類別セグメント**

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は、記載しておりません。

* 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2021年4月1日～ 2022年3月31日	2022年4月1日～ 2023年3月31日
経常収益	12,153	12,049
資金運用収益	10,618	10,599
貸出金利息	7,995	8,016
預け金利息	644	692
有価証券利息配当金	1,856	1,768
その他の受入利息	122	122
役務取引等収益	1,192	1,160
その他業務収益	113	101
その他経常収益	229	187
貸倒引当金戻入益	22	50
償却債権取立益	4	46
その他の経常収益	202	90
経常費用	10,236	10,193
資金調達費用	90	82
預金利息	78	71
給付補填備金繰入額	2	2
譲渡性預金利息	4	3
借入金利息	5	5
役務取引等費用	780	782
その他業務費用	19	5
経費	9,220	8,979
その他経常費用	125	342
その他の経常費用	125	342
経常利益	1,917	1,856
特別利益	71	39
固定資産処分益	71	15
その他の特別利益	—	23
特別損失	125	79
固定資産処分損	23	7
減損損失	80	46
その他の特別損失	21	25
税金等調整前当期純利益	1,863	1,816
法人税、住民税及び事業税	113	447
法人税等調整額	282	9
法人税等合計	396	456
当期純利益	1,466	1,359
親会社株主に帰属する当期純利益	1,466	1,359

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

* 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	2021年4月1日～ 2022年3月31日	2022年4月1日～ 2023年3月31日
利益剰余金期首残高	76,946	78,323
利益剰余金増加高	1,466	1,359
親会社株主に帰属する当期純利益	1,466	1,359
利益剰余金減少高	89	113
配当金	89	89
しんきん北海道総合管理有限会社清算金	—	23
利益剰余金期末残高	78,323	79,569

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

<連結財務諸表の作成方針>

- 連結の範囲に関する事項
(1)連結される子会社及び子法人等…2社
会社名：しんきん北海道ビジネスサービス株式会社
株式会社しんきん北海道金融センター
なお、しんきん北海道総合管理有限会社は清算しております。
(2)非連結の子会社及び子法人等…該当なし
- 持分法の適用に関する事項
(1)持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等…該当なし
(2)持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等…該当なし
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
- のれんの償却に関する事項…該当なし
- 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

<連結貸借対照表の注記>

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 15,833百万円
- 出資1口当たりの純資産額 14,123円89銭
- 金融商品の時価等に関する事項
(注)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	117
組合出資金(*3)	323
信金中央金庫出資金(*1)	4,907
その他出資金(*1)	0
合計	5,348

- (*1)非上場株式、信金中央金庫出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2)当連結会計年度において、非上場株式について957千円減損処理を行っております。
- (*3)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- 5.当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務 | △2,721百万円 |
| 年金資産(時価) | 3,259百万円 |
| 未積立退職給付債務 | 537百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 142百万円 |
| 未認識過去勤務費用(債務の減額) | △166百万円 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 513百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 513百万円 |
- ※貸借対照表注記のうち単体と同内容の項目は記載を省略しております。

<連結損益計算書の注記>

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 232円6銭
 - 「その他の経常費用」には、以下を含んでおります。
偶発損失引当金繰入 198百万円
株式等売却損 52百万円
責任共有制度に係る未払費用 38百万円
株式等償却 0百万円
- ※損益計算書注記のうち単体と同内容の項目は記載を省略しております。

自己資本規制
【通称：バーゼルⅢ】

- リスク管理への取組みについて 16
- 単体における事業年度の開示事項 17～24
- 連結における事業年度の開示事項 24～29

INDEX

リスク管理への取組みについて
開示事項索引

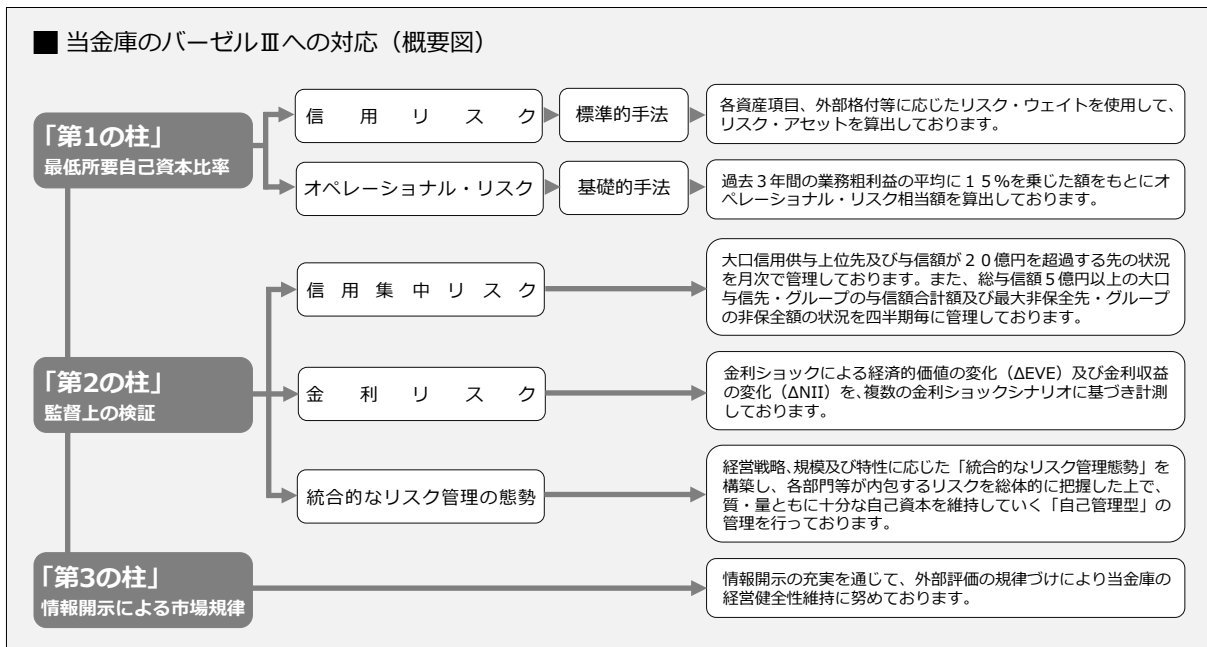
- リスク管理への取組みについて 16
- 単体における事業年度の開示事項
 - ① 自己資本の構成に関する開示事項 17
 - ② 自己資本調達手段の概要 17
 - ③ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 18
 - ④ 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 . . . 19～21
 - ⑤ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び
手続きの概要 21
 - ⑥ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに
関するリスク管理の方針及び手続きの概要 22
 - ⑦ 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び
手続きの概要 22
 - ⑧ オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び
手続きの概要 22
 - ⑨ 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び
手続きの概要 22～23
 - ⑩ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに
関する事項 23
 - ⑪ 金利リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要 23～24
- 連結における事業年度の開示事項
 - ① 連結の範囲に関する事項 24
 - ② 自己資本の構成に関する開示事項 25
 - ③ 自己資本調達手段の概要 25
 - ④ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 26
 - ⑤ 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 . . . 27～28
 - ⑥ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び
手続きの概要 28
 - ⑦ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに
関するリスク管理の方針及び手続きの概要 28
 - ⑧ 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び
手続きの概要 28
 - ⑨ オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び
手続きの概要 28
 - ⑩ 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び
手続きの概要 28～29
 - ⑪ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに
関する事項 29
 - ⑫ 金利リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要 29
- 用語解説 29

リスク管理への取組みについて

金融環境の変化、業務の多様化・複雑化に伴い、金融機関の抱えるリスクは拡大・多様化しております。このような環境下において、当金庫が健全経営を続け、地域社会に対し持続的な貢献をしていくためには、リスク管理態勢の強化が重要であると考えております。

当金庫では、リスク管理態勢の強化を最重要課題の1つと位置づけ、どのような環境下でも柔軟に対応できるリスク管理態勢の構築に取り組んでおります。

<p>自己資本規制 (通称：バーゼルⅢ) について</p>	<p>バーゼルⅢは、「第1の柱」「第2の柱」「第3の柱」から構成され、金融機関が抱える様々なリスクを今まで以上に明確にし、自己資本充実のもと金融機関の健全経営強化を図るもので、従前のバーゼルⅡから、より厳格化されたものです。 (2014年3月決算からバーゼルⅢが適用されております。)</p>
--	--



「第1の柱」は、 最低所要自己資本比率に関する事項で、信用リスク・アセットの把握を精緻化するとともに、オペレーショナル・リスクを算出し、リスク・アセットに加えております。
 なお、信用リスク・アセットの計測につきましては、標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスクの計測につきましては、基礎的手法を採用しております。
 ※マーケット・リスクについては、当金庫は対象外です。

「第2の柱」は、 金融機関の自己資本戦略及びそれを維持するためのリスク管理態勢について監督当局が検証することで、金融機関に対してそれらのレベル向上を促すものです。
 「第1の柱」で捉えられないリスク(信用集中リスク、金利リスク)も含めて主要なリスクを把握した上で、経営上必要な自己資本額を検討いたします。
 なお、金利リスクの計測につきましては、金利ショックによる経済的価値の変化(ΔEVE)及び金利収益の変化(ΔNII)を、複数の金利ショックシナリオに基づき計測しております。また、信用集中リスクの計測につきましては、名寄せ後5億円以上を対象として計測しております。
 さらに、統合的なリスク管理の態勢として、リスクカテゴリー毎に質的・量的に評価し、総体的に把握した上で、十分な自己資本を維持していく「自己管理型」の管理を行っております。

「第3の柱」は、 「第1の柱」と「第2の柱」の内容を皆さまに開示し、当金庫の市場規律を高めるものです。

当金庫は、この指針に従って多種多様なリスク量を算出又は質的に評価し、健全性維持・強化を図るための「統合的なリスク管理態勢」の構築を目指してまいります。

単体における事業年度の開示事項

1 自己資本の構成に関する開示事項

北海道信用金庫の自己資本比率は、**17.62%**で、経営体質は極めて健全です。

自己資本比率は、金融機関の経営の安全性・健全性を計る重要な指標のひとつです。信用金庫など国内で業務を行う金融機関では4.0%以上が必要とされており、

当金庫の自己資本比率は、17.62%と国内基準の4倍超の水準で、経営の健全性に全く不安ありません。

今後とも適正利益の確保による着実な自己資本の充実に努めてまいります。

(自己資本規制について、詳しくは本誌16ページをご覧ください。)

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	81,069	82,250
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,985	2,924
うち、利益剰余金の額	78,197	79,460
うち、外部流出予定額(△)	89	87
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24	△ 47
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,748	1,764
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,748	1,764
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	82,818	84,015
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	573	598
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	573	598
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	354	371
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	928	970
自己資本		
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	81,889	83,044
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	439,718	450,243
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,875	△ 2,850
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,875	△ 2,850
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	21,089	20,978
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	460,807	471,222
自己資本比率		
自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	17.77%	17.62%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の種類は、普通出資(発行主体：北海道信用金庫)のみであります。

単体における事業年度の開示事項

3 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本は勿論のこと、自己資本比率についても経営の健全性・安全性を充分保っております。また、各エクスポージャー（与信額）が1つの分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク・アセット 所要自己資本の額の合計 (A)	439,718	450,243	17,588	18,009
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	441,850	450,599	17,674	18,023
ソブリン向け	4,741	5,346	189	213
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	68,573	89,344	2,742	3,573
法人等向け	124,778	129,853	4,991	5,194
中小企業等・個人向け	74,614	63,677	2,984	2,547
抵当権付住宅ローン	8,307	7,794	332	311
不動産取得等事業向け	126,763	124,647	5,070	4,985
三月以上延滞等	636	529	25	21
取立未済手形	26	28	1	1
出資等	2,130	2,086	85	83
出資等のエクスポージャー	2,130	2,086	85	83
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	31,277	27,290	1,251	1,091
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,126	4,750	325	190
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,949	4,949	197	197
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,255	1,247	50	49
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	16,946	16,343	677	653
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,674	2,426	106	97
ルック・スルー方式	2,674	2,426	106	97
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,875	△ 2,850	△ 195	△ 114
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	69	67	2	2
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (B)	21,089	20,978	843	839
単体総所要自己資本額 (A + B)	460,807	471,222	18,432	18,848

注1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

注2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構向け、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府等以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

注4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

注6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

単体における事業年度の開示事項

4 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要リスクであると認識の上、与信業務の基本的理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」・「融資規程」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に把握する管理態勢を構築しております。また、信用格付制度の導入や厳格な自己査定によって信用リスクを評価しております。貸倒引当金は、「資産の自己査定規程」及び「信用格付取扱規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	1,404,039	1,370,412	649,912	650,597	206,512	239,711	360	368	2,310	1,657
国外	6,986	7,286	—	—	6,973	7,274	12	12	—	—
地域別合計	1,411,025	1,377,699	649,912	650,597	213,486	246,985	373	381	2,310	1,657
製造業	55,515	58,265	30,323	30,147	24,421	27,409	—	—	377	341
農林漁業	2,113	2,414	2,112	2,413	—	—	—	—	—	20
鉱業、採石業、砂利採取業	402	490	202	290	200	200	—	—	—	—
建設業	84,277	82,117	81,308	78,753	2,913	3,307	—	—	394	318
電気・ガス・熱供給・水道業	6,061	7,767	155	467	5,797	7,197	—	—	—	—
情報通信業	3,253	3,348	1,771	1,681	1,400	1,600	—	—	2	1
運輸業、郵便業	35,442	33,404	16,302	16,931	19,091	16,426	—	—	32	36
卸売業、小売業	62,213	62,009	54,895	54,394	7,205	7,503	—	—	397	421
金融業、保険業	372,731	472,197	17,106	18,501	19,041	16,420	373	381	434	—
不動産業	146,422	145,661	133,959	133,110	6,848	6,930	—	—	128	164
物品賃貸業	6,189	6,457	5,149	4,915	999	1,499	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,725	2,485	2,402	2,168	312	306	—	—	—	—
宿泊業	5,549	6,228	5,548	6,227	—	—	—	—	0	0
飲食業	10,771	9,752	10,770	9,751	—	—	—	—	72	38
生活関連サービス業、娯楽業	7,424	6,657	7,219	6,452	199	199	—	—	27	19
教育、学習支援業	2,028	1,796	2,028	1,796	—	—	—	—	10	3
医療、福祉	19,213	19,542	18,607	18,936	603	602	—	—	102	97
その他のサービス	43,414	41,654	42,963	41,203	400	400	—	—	92	53
国・地方公共団体等	408,924	279,471	113,136	116,491	123,856	156,687	—	—	—	—
個人	104,030	106,044	103,949	105,962	—	—	—	—	236	139
その他	32,319	29,934	—	—	196	294	—	—	—	—
業種別合計	1,411,025	1,377,699	649,912	650,597	213,486	246,985	373	381	2,310	1,657
1年以下	342,830	366,323	61,739	58,652	40,893	36,900	41	64		
1年超3年以下	383,818	241,296	45,016	43,663	77,664	63,098	137	34		
3年超5年以下	89,579	66,570	62,378	58,714	27,049	7,615	151	240		
5年超7年以下	71,063	83,933	52,746	52,891	18,317	31,041	—	—		
7年超10年以下	174,818	232,708	152,233	160,833	22,585	71,875	—	—		
10年超	262,529	302,379	234,860	232,883	25,626	36,453	42	42		
期間の定めのないもの	86,384	84,488	40,937	42,958	1,350	—	—	—		
残存期間別合計	1,411,025	1,377,699	649,912	650,597	213,486	246,985	373	381		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定指定日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

注3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、その他資産（未収利息を除く）、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、財投機関債が含まれます。

注4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

注5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

単体における事業年度の開示事項

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌10ページに掲載しております。

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製 造 業	380	327	327	342	6	17	374	310	327	342	—	—
農 林 漁 業	28	25	25	26	12	—	15	25	25	26	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	610	548	548	562	43	31	567	516	548	562	—	—
卸 売 業、小 売 業	447	425	425	375	99	17	347	407	425	375	1	—
金 融 業、保 険 業	434	434	434	—	—	406	434	28	434	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	44	18	18	36	20	—	23	18	18	36	—	—
不 動 産 業	646	444	444	370	128	0	518	444	444	370	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
宿 泊 業	103	116	116	115	—	—	103	116	116	115	—	—
飲 食 業	253	193	193	138	68	32	185	161	193	138	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	18	8	8	3	9	4	8	4	8	3	—	—
教 育、学 習 支 援 業	5	5	5	—	—	3	5	1	5	—	—	—
医 療、福 祉	346	349	349	355	—	—	346	349	349	355	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	190	170	170	139	14	32	176	138	170	139	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	69	93	93	73	3	8	66	85	93	73	—	—
合 計	3,580	3,161	3,161	2,540	407	554	3,173	2,606	3,161	2,540	1	—

注1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

注2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

注3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

単体における事業年度の開示事項

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	557,129	—	405,231
10%	—	48,500	—	54,322
20%	6,594	342,910	57,121	447,032
35%	—	19,518	—	20,239
50%	87,858	2,145	46,866	1,218
75%	—	80,831	—	80,557
100%	3,806	260,902	4,005	260,331
150%	—	325	—	272
250%	—	502	—	499
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	98,259	1,312,766	107,993	1,269,705

注1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

注3. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

《リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関》

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関に以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社日本格付研究所
- 株式会社格付投資情報センター
- S&Pグローバル・レーティング
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質等、様々な角度から可否の判断をしておりますが、判断の結果、担保や保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な対応に努めております。

自己資本規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や有価証券・不動産等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「融資業務取扱規程」や「担保物評価規則」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府関係機関等と同様の信用度を持つ「北海道信用保証協会保証」、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する「しんきん保証基金保証」等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、当金庫が定める「融資業務取扱規程」により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,187	1,125	66,438	62,987

注. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

単体における事業年度の開示事項

6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫は、貸出金の一部に派生商品取引を内包した債権を保有しております。この債権におけるリスクは基本的に受取利息に限定され元本に及ばないこと、発行体等の信用力が高いこと等の理由から、他の債権と同様のリスク管理を行っております。

また、市場運用の一環として、派生商品取引を内包した債券を保有しております。この債券に内包されている派生商品取引におきましては、そのリスクが基本的に受取利息に限定されること、購入時に取引先の信用力の高いものに限定していること等の理由から、債券自体のリスク管理以外の特段の管理は行っておりません。

なお、長期決済期間取引は該当ございません。

■ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2021年度	2022年度
派生商品取引合計	373	381
外国為替関連取引	32	32
金利関連取引	26	24
株式関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	314	324

7 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。前者については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、定期的に経営推進会議に報告し、適切なリスク管理に努めることとしております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める「資金運用管理規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしております。

一方、後者については、中小企業者の資金調達の一手段としての位置付けと捉えております。

なお、当金庫では現在、前者及び後者に係る証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）の保有はございません。

8 オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と捉え、事務リスク、システムリスク、その他のカテゴリーによってリスクの認識・管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの計測につきましては、基礎的手法を採用することとし、さらなる態勢整備に努めております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会におきまして、協議・検討するとともに、定期的に経営推進会議等において、管理態勢を整備しております。

《オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称》

当金庫は、過去3年間の業務粗利益の平均値に15%を乗じた額を基にリスク量を算出する基礎的手法を採用しております。

9 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、上場投資信託（ETF）、上場REIT、子会社出資金、信金中央金庫出資金、匿名組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、上場投資信託（ETF）、上場REITにかかるリスク認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、経営推進会議において定期的に報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式、子会社株式、子会社出資金、信金中央金庫出資金、匿名組合等への出資金に関しては、資金運用管理規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営推進会議へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

■ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,171	2,171	2,185	2,185
非 上 場 株 式 等	5,046	—	5,045	—
合 計	7,217	2,171	7,230	2,185

注. 市場価格のない非上場株式等は、時価開示の対象とはしていません。

単体における事業年度の開示事項

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	121	41
売却損	15	27
償却	0	0

注1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

注2. 売買損益には投資の目的で出資した匿名組合分の損益は含まれておりません。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	137	194

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	—	—

10 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当金庫におけるリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーにあたるものは、投資信託（上場投資信託、REITを除く）、投資事業組合等が該当します。

(単位: 百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	7,364	6,897
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

11 金利リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利水準の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫のビジネスモデルに照らし、金利に感応する資産・負債を対象として金利リスクを計測しております。なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、当金庫単体の金利リスクと等しいものとみなしております。
- リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

市場リスク量の統一的な尺度としてVaR法を採用しているほか、BPV法など、リスクを多面的に分析・把握することにより適切に市場リスクを管理しております。また、市場リスクにリスクリミットを設定し、適切にコントロールしております。
- 金利リスク計測の頻度

金利リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当金庫ではヘッジ取引を行っておりません。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
 - 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - 流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - 複数の通貨の集計方法及びその前提

計測の対象となる通貨は円のみです。
 - スプレッドに関する前提

割引金利にスプレッドを含めずリスクフリー・レートを使用しております。
 - 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2023年3月末の Δ EVE及び Δ NIIで計測した金利リスクは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、 Δ EVE最大値及び Δ NII最大値は前年度比減少しています。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVE及び Δ NIIで計測した金利リスクに対し十分な自己資本の余裕を確保していると認識しております。

単体における事業年度の開示事項

2. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- a) 金利ショックに関する説明
当金庫では、主としてVaRを用いて金利による時価変動リスク量を算出しております。
- b) 金利リスクの計測の前提及びその意味
金利リスク計測 (VaR) の前提条件は、保有期間1ヵ月、観測期間1年、信頼区間99.0%として、分散共分散法により計測しております。

■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	17,619	25,907	3,722	2,549
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	11,576	19,905		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,619	25,907	3,722	2,549
		2021年度		2022年度	
8	自己資本の額	81,889		83,044	

連結における事業年度の開示事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条又は第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
- 相違はございません
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ①連結子会社の数……………2社
 - ②連結子会社の名称……………しんきん北海道ビジネスサービス株式会社／株式会社しんきん北海道金融センター
 - ③主要な業務の内容……………事務処理の受託業務／法人向けコンサルティング業務
- (3) 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
- 該当はございません
- (4) その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- (注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。
- 該当はございません
- (5) 信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- 該当はございません
- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 該当はございません

連結における事業年度の開示事項

2 自己資本の構成に関する開示事項

連結自己資本比率は、**17.64%**と、高い水準を維持しております。

連結における自己資本比率については、17.64%と高い水準にあり、経営の健全性に全く不安ありません。

※連結対象となる子会社は、以下の2社です。

しんきん北海道ビジネスサービス株式会社
株式会社しんきん北海道金融センター

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	81,195	82,359
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,985	2,924
うち、利益剰余金の額	78,323	79,569
うち、外部流出予定額(△)	89	87
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24	△ 47
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,748	1,764
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,748	1,764
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	82,943	84,123
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	573	598
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	573	598
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	354	371
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	928	970
自己資本		
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	82,015	83,153
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	439,700	450,225
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,875	△ 2,850
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,875	△ 2,850
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	21,081	20,970
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	460,782	471,195
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	17.79%	17.64%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

3 自己資本調達手段の概要

本誌17ページ参照(単体と同じ)

連結における事業年度の開示事項

4 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

本誌18ページ参照（単体と同じ）

■ 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク・アセット 所要自己資本の額の合計（A）	439,700	450,225	17,588	18,009
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	441,832	450,580	17,673	18,023
ソブリン向け	4,741	5,346	189	213
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	68,573	89,344	2,742	3,573
法人等向け	124,778	129,853	4,991	5,194
中小企業等・個人向け	74,614	63,677	2,984	2,547
抵当権付住宅ローン	8,307	7,794	332	311
不動産取得等事業向け	126,763	124,647	5,070	4,985
三月以上延滞等	636	529	25	21
取立未済手形	26	28	1	1
出資等	2,100	2,066	84	82
出資等のエクスポージャー	2,100	2,066	84	82
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	31,290	27,292	1,251	1,091
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,126	4,750	325	190
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,949	4,949	197	197
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,255	1,247	50	49
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	16,958	16,344	678	653
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,674	2,426	106	97
ルック・スルー方式	2,674	2,426	106	97
マンドレート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,875	△ 2,850	△ 195	△ 114
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	69	67	2	2
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（B）	21,081	20,970	843	838
連結総所要自己資本額（A + B）	460,782	471,195	18,431	18,847

注1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

注2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構向け、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府等以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

注4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

注6. 連結総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%

連結における事業年度の開示事項

5 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本誌19ページ参照（単体と同じ）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国 内	1,404,021	1,370,394	649,912	650,597	206,512	239,711	360	368	2,310	1,657
国 外	6,986	7,286	—	—	6,973	7,274	12	12	—	—
地 域 別 合 計	1,411,008	1,377,680	649,912	650,597	213,486	246,985	373	381	2,310	1,657
製 造 業	55,515	58,265	30,323	30,147	24,421	27,409	—	—	377	341
農 林 漁 業	2,113	2,414	2,112	2,413	—	—	—	—	—	20
鉱業、採石業、砂利採取業	402	490	202	290	200	200	—	—	—	—
建 設 業	84,277	82,117	81,308	78,753	2,913	3,307	—	—	394	318
電気・ガス・熱供給・水道業	6,061	7,767	155	467	5,797	7,197	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3,253	3,348	1,771	1,681	1,400	1,600	—	—	2	1
運 輸 業、 郵 便 業	35,442	33,404	16,302	16,931	19,091	16,426	—	—	32	36
卸 売 業、 小 売 業	62,213	62,009	54,895	54,394	7,205	7,503	—	—	397	421
金 融 業、 保 険 業	372,731	472,197	17,106	18,501	19,041	16,420	373	381	434	—
不 動 産 業	146,412	145,661	133,959	133,110	6,848	6,930	—	—	128	164
物 品 賃 貸 業	6,189	6,457	5,149	4,915	999	1,499	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,715	2,475	2,402	2,168	312	306	—	—	—	—
宿 泊 業	5,549	6,228	5,548	6,227	—	—	—	—	0	0
飲 食 業	10,771	9,752	10,770	9,751	—	—	—	—	72	38
生活関連サービス業、娯楽業	7,424	6,657	7,219	6,452	199	199	—	—	27	19
教育、学習支援業	2,028	1,796	2,028	1,796	—	—	—	—	10	3
医 療、 福 祉	19,213	19,542	18,607	18,936	603	602	—	—	102	97
そ の 他 の サ ー ビ ス	43,404	41,644	42,963	41,203	400	400	—	—	92	53
国・地方公共団体等	408,924	279,471	113,136	116,491	123,856	156,687	—	—	—	—
個 人	104,030	106,044	103,949	105,962	—	—	—	—	236	139
そ の 他	32,331	29,935	—	—	196	294	—	—	—	—
業 種 別 合 計	1,411,008	1,377,680	649,912	650,597	213,486	246,985	373	381	2,310	1,657
1 年 以 下	342,830	366,323	61,739	58,652	40,893	36,900	41	64		
1 年 超 3 年 以 下	383,818	241,296	45,016	43,663	77,664	63,098	137	34		
3 年 超 5 年 以 下	89,579	66,570	62,378	58,714	27,049	7,615	151	240		
5 年 超 7 年 以 下	71,063	83,933	52,746	52,891	18,317	31,041	—	—		
7 年 超 1 0 年 以 下	174,818	232,708	152,233	160,833	22,585	71,875	—	—		
1 0 年 超	262,529	302,379	234,860	232,883	25,626	36,453	42	42		
期間の定めのないもの	86,367	84,469	40,937	42,958	1,350	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	1,411,008	1,377,680	649,912	650,597	213,486	246,985	373	381		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定指定日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

注3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、その他資産（未収利息を除く）、有形固定資産、無形固定資産、退職給付に係る資産、繰延税金資産、財投機関債が含まれます。

注4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

注5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌10ページ参照（単体と同じ）

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

本誌20ページ参照（単体と同じ）

連結における事業年度の開示事項

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	557,129	—	405,231
10 %	—	48,500	—	54,322
20 %	6,594	342,910	57,121	447,032
35 %	—	19,518	—	20,239
50 %	87,858	2,145	46,866	1,218
75 %	—	80,831	—	80,557
100 %	3,806	260,885	4,005	260,313
150 %	—	325	—	272
250 %	—	502	—	499
1,250 %	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	98,259	1,312,748	107,993	1,269,687

注1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

注3. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

《リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関》

本誌21ページ参照（単体と同じ）

6 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本誌21ページ参照（単体と同じ）

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

本誌21ページ参照（単体と同じ）

7 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本誌22ページ参照（単体と同じ）

■ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

本誌22ページ参照（単体と同じ）

8 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本誌22ページ参照（単体と同じ）

9 オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本誌22ページ参照（単体と同じ）

《オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称》

本誌22ページ参照（単体と同じ）

10 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

本誌22ページ参照（単体と同じ）

■ 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,171	2,171	2,185	2,185
非 上 場 株 式 等	5,016	—	5,025	—
合 計	7,187	2,171	7,210	2,185

注. 市場価格のない非上場株式等は、時価開示の対象とはしていません。

連結における事業年度の開示事項

- 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
本誌23ページ参照（単体と同じ）
- 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
本誌23ページ参照（単体と同じ）
- 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
本誌23ページ参照（単体と同じ）

11 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本誌23ページ参照（単体と同じ）

12 金利リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

本誌23～24ページ参照（単体と同じ）

- 金利リスクに関する事項
本誌24ページ参照（単体と同じ）

<用語解説>

用 語	解 説	ページ
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象等により損失を被るリスクのことをいいます。	16
信用集中リスク	与信ポートフォリオ全体に対して特定の業種や同一グループ、商品等の与信額の割合が過度に集中することによって、損失が発生した場合に被るリスクのことをいいます。	16
金利リスク	資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（預金、貸出金、有価証券等）が、金利ショック（変動）によって損失を被るリスクのことをいいます。	16
リスク・ウェイト	資産の危険度を表す指標であり、自己資本規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いております。	16
リスク・アセット	リスクを保有する資産（貸出金や有価証券等）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。	16
金利ショック	金利の変化（衝撃）のことで、上下100bp（1%）の平行移動等の算出方法があります。	16
Δ E V E	銀行勘定の金利リスク（通称：I R R B B（Interest Rate Risk in the Banking Book））のうち、金利ショックに対する経済的価値（Economic Value of Equity）の減少額をいいます。	16
Δ N I I	銀行勘定の金利リスク（I R R B B）のうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの金利収益（Net Interest Income）の減少額をいいます。	16
自己資本比率	自己資本の額 ÷ リスク・アセット等の額の合計額で算出します。	17
コア資本	自己資本の中の基礎項目であり、出資金、利益準備金、特別積立金等から構成されます。	17
クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続等を明示したものをいいます。	19
適格格付機関	新BIS規制において、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることが出来る格付を付与する格付機関のことで、金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。	21
適格金融資産担保	自己資本比率算定上、信用リスク削減手法として有効（適格）なものを指します。 具体的な内訳は以下のとおりです。 ①現金及び自金庫預金 ②金 ③日本国若しくは地方公共団体の発行する円建ての債券等 ④適格格付機関が格付を付与している債券で次のもの 中央政府・中央銀行・日本の地方公共団体及び政府関係機関が発行した債券で、適格格付機関により付与された格付に対応する信用区分が所定以上であるもの等	21
オリジネーター	資金調達とバランスシートの圧縮を目的として資産の証券化を行う者（金銭債権や不動産等資金化が容易でない資産を保有する者）をいいます。	22

会員の皆さまの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

1 総代会について

- (1) 信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することになります。当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。
- (2) 総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。
- (3) 当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

2 総代候補者の選考基準

- (1) 当金庫の会員である方。
- (2) 当金庫の良き理解者である方。
- (3) 総代として相応しい見識を有し、正しい判断ができる方。
- (4) 人格者であり、当金庫の発展にご協力いただける方。
- (5) 地域における信望が厚い方。
- (6) 就任時点で75歳未満である方。

3 任期・定数・選任方法等

- (1) 総代の任期・定数
 - ・総代の任期は3年です。
 - ・総代定数は、100人以上200人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2023年3月31日現在の総代数は176人で、会員数は80,035人です。
- (2) 総代の選任方法

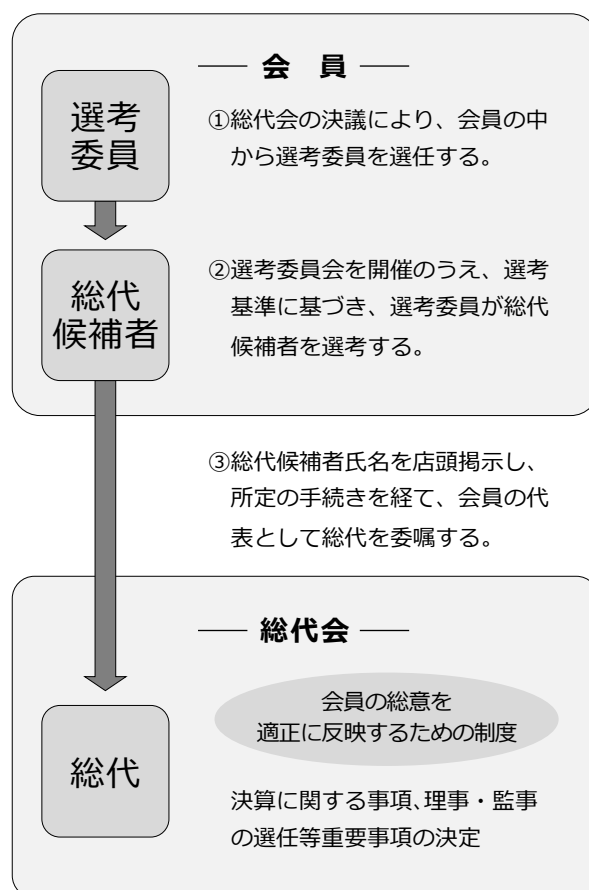
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

 - ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
 - ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
 - ③その総代候補者を会員が信任します（異議があれば申し立てる）。
- (3) 総代の定年制

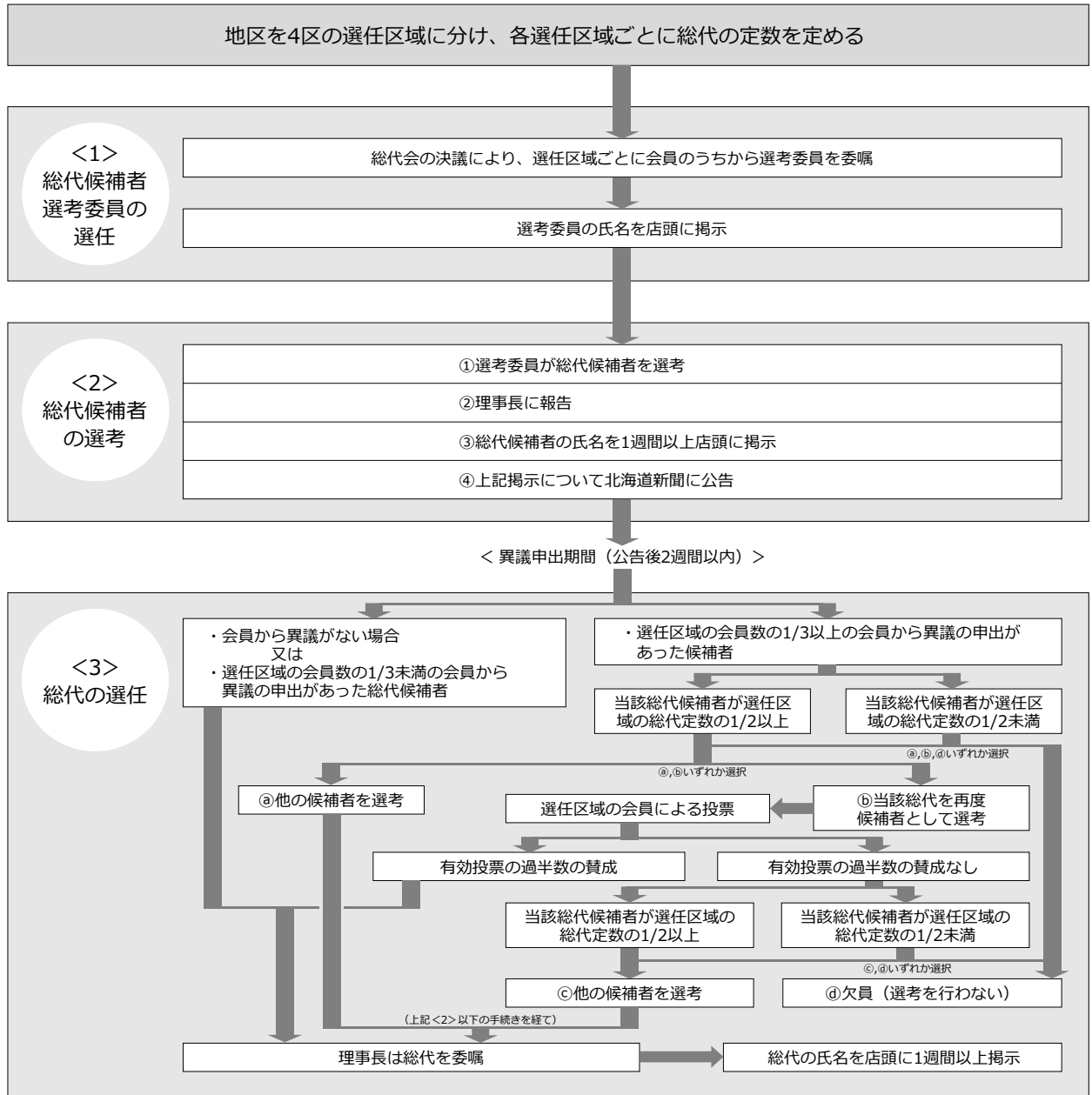
総代会の一層の機能向上と活性化、世代交代の促進などを目的として、総代定年制を導入しております。

 - ・総代の定年は満75歳到達日とします。ただし、任期中にあつては直近に到来する任期満了日までといたします。



総代会

<総代が選任されるまでの手続きについて>



内部管理態勢

当金庫は、内部管理基本方針を制定し、以下の態勢によりコンプライアンス（法令等遵守）、お客さま保護等の徹底及び各種リスクの管理を行っております。

コンプライアンス態勢

当金庫は、常に信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、コンプライアンスを経営の最重要事項の一つと位置付けております。

法令等遵守方針を制定し、北海道信用金庫行動綱領を記したコンプライアンス・マニュアルを全役職員に周知するとともに、コンプライアンス・プログラムの実践による、コンプライアンスの徹底に努めております。

また、コンプライアンス委員会の定期的開催等により、コンプライアンス機能の強化を図っております。

お客さま保護等管理態勢

当金庫は、顧客保護等管理方針を制定し、お客さまの保護及び利便の向上に努めております。

また、必要に応じて規程等を整備するとともに、お客さまからの苦情やご意見をお客様相談室で一次的に管理し、関連部署で情報を共有のうえ対応する態勢としております。

さらに、利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理する態勢としております。

リスク管理態勢

当金庫は、直面する各種リスクを的確に管理し、経営の健全性維持に努めております。

統合的リスク管理方針を制定し、リスクを以下のとおり区分して個別の方法で質的又は量的に評価したうえで、全体のリスクの程度を判断し、経営体力と対照する統合的リスク管理を行っております。

また、リスク管理委員会の定期的開催により、リスク管理機能を充実させております。

信用リスク … 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

計量化システムを活用して、総体のリスク量を計測しております。

貸出にあたっては厳格な審査を行い、一定額以上の大口貸出は経営推進会議で協議する等、健全な貸出に努めております。

また、融資部経営支援室では、経営改善の支援を通じ、お取引先の経営向上に努めております。

さらに、資産査定室等での資産査定により適正な償却・引当を行い、資産の健全化に努めております。

市場リスク … 金利、為替、株価等の市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値等が変動し、損失を被るリスク

統計的手法で金利リスク量を計測する等、資産と負債の総合管理（ALM）を行い、経営推進会議で検証しております。

また、市場での資金運用は、運用・チェック・事務の分担により相互に牽制しているほか、市場動向を常時注視し、損益の把握等により機動性の高い運用に努めております。

流動性リスク … 予期せぬ資金流出から必要な資金確保が困難になること等により損失を被るリスク

預金及び貸出金の動向を常時把握することにより、運用資金において支払準備資金を確保しております。

また、想定外の資金流出に備え、運用資金の流動性を段階別に管理しております。

オペレーショナル・リスク … 業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク

主なものとして

**事務
リスク**

… 役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

相互牽制による事務処理の確認体制を構築して、事務ミスや不正の防止に努めております。
また、お客さまからのご意見等を窓口、メール等で承り、事務の改善に努めております。

**システム
リスク**

… コンピュータシステムのダウン、誤作動、不備、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスク

公益財団法人 金融情報システムセンターの安全対策基準に準拠したコンピュータセンターにオンラインシステムを外部委託することによりハードウェア及びソフトウェアの管理態勢を強化しております。

また、セキュリティ管理態勢、システム管理態勢、データ管理態勢、ネットワーク管理態勢、システム企画・開発体制の各側面からシステム管理を行っております。

なお、サイバーセキュリティリスクへの取組みを重要課題と認識し、サイバーセキュリティに関する関係法規等を遵守するとともに継続的な態勢整備に努めております。

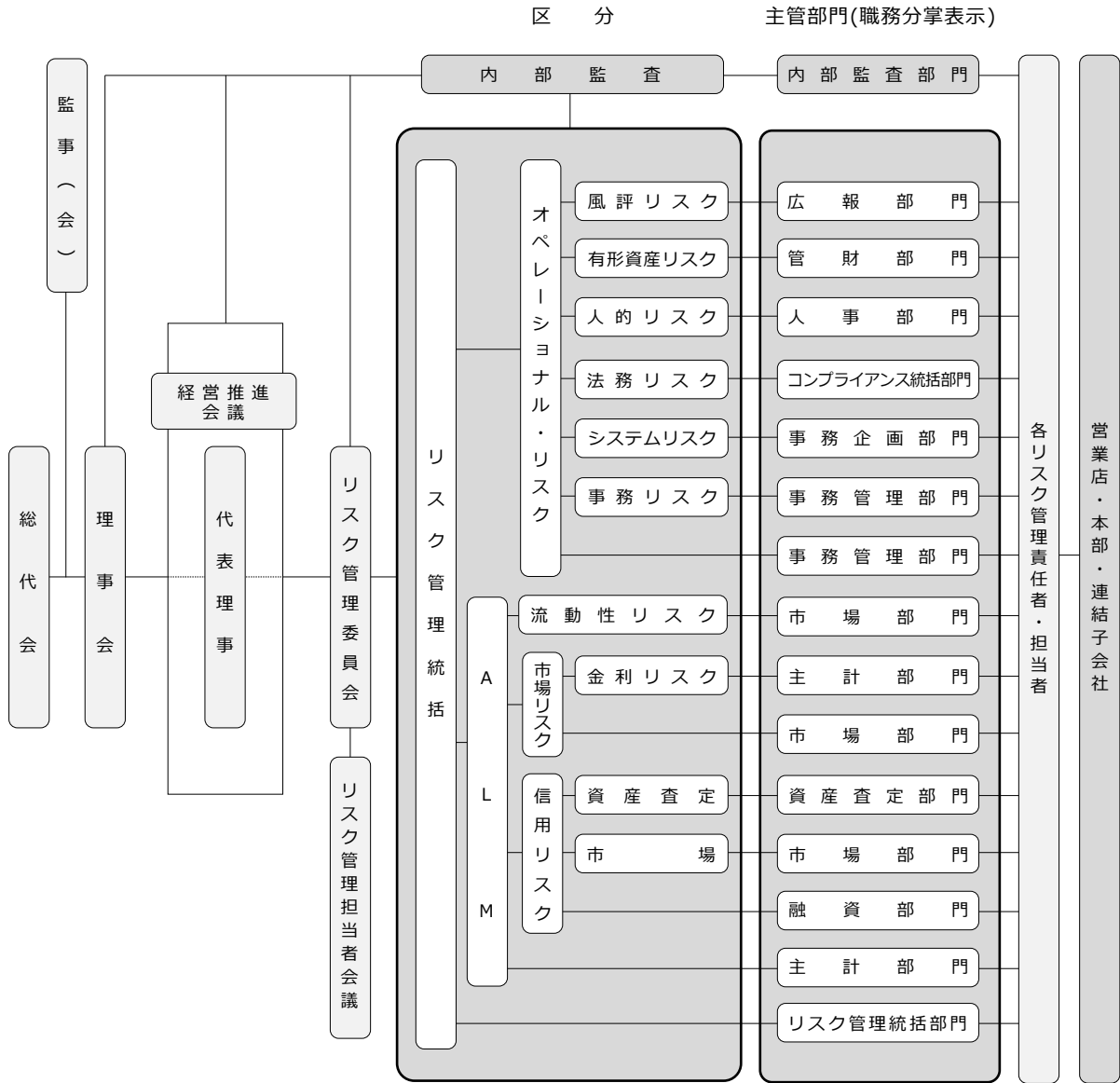
以上のほか、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を制定し、自然災害等への対策を講じております。

監査制度等

これらの態勢を検証するために、内部監査・監事監査を実施しているほか、会計監査人の外部監査を受けております。また、各種研修による啓蒙、自店検査等により内部管理の改善に取り組んでおります。

リスク管理組織

リスク管理組織図 (2023年6月末現在)



金融円滑化への取組み

当金庫は、従来より地域の皆さま、中小企業・小規模事業者の皆さまへ必要な資金を円滑に供給するとともに、お客さまの経営に関するご相談や経営改善支援にきめ細かく対応するなど、積極的に金融仲介機能を発揮してまいりました。

今後も、貸付条件の変更等や円滑な資金供給、お客さまの立場に立った最適な解決策の提案など、より親身な対応に努めてまいります。

金融円滑化の体制

当金庫は、「地域金融円滑化のための基本方針」を遵守し、金融円滑化を進めるために、以下の体制を整備しております。

1. お借入れ条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制
2. お借入れ条件の変更等のお申込みに関する苦情相談を適切に行うための体制
3. 中小企業者等の事業の改善又は再生に向けた支援を適切に行うための体制

マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策に関する取組み

当金庫は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策を経営の最重要課題のひとつとして位置付けるとともに、関係法令等を遵守し、リスクベース・アプローチの考え方に基づくマネー・ローダリング等管理態勢の強化に努めてまいります。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下、「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫及び株式会社しんきん北海道金融センター（以下、総称して「当金庫等」といいます。）がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は取引方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び管理責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、以下の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
 2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
 4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。
- (注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定若しくは変更」に関して本勧誘方針を準用いたします。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与とは行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

● 当金庫の取組みについて

2007年6月の政府指針「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」とそれに基づく行政当局の方針、全国の都道府県での暴力団排除条例の施行などにより、信用金庫には反社会的勢力との取引解消に向けた更なる態勢整備が求められています。

当金庫においても、すでに預金取引・貸出取引等の各種約款・契約書等に「暴力団排除条項」を導入し、反社会的勢力を取引から排除する対象としております。これにより、以下のⅠ.のいずれかに該当する者は当金庫の会員となることはできません。また、会員が以下のⅡ.のいずれかに該当するときは総代会の決議により除名となることがあります。

Ⅰ. 当金庫の会員となることのできない者

1. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」という。）
2. 次の各号のいずれかに該当する者
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、不当に暴力団員等の威力を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

Ⅱ. 総代会の決議により除名となることのある場合

1. 自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為をしたとき。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いてこの金庫の信用を毀損し又はこの金庫の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
2. 加入申込書でしていたく、上記Ⅰ.の「1.」及び「2.」のいずれにも該当しないことの表明並びに将来にわたっても該当しないことの確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき。

苦情処理措置・紛争解決措置（金融ADR制度）への対応

苦情処理措置

1. 当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・店頭掲示等で公表しております。苦情等は当金庫営業日（9時～17時）に営業店又はお客様相談室までお申し出ください。

北海道信用金庫	住 所 / 札幌市中央区南2条西3丁目15番地の1
お客様相談室	T E L / 011-241-1661
	F A X / 011-241-7221
	Eメール / 北海道信用金庫ホームページメニュー「お問い合わせ」より
	受付時間 / 9:00～17:00（当金庫営業日）
	受付媒体 / 電話、手紙、面談、FAX、Eメール

※当金庫は、お客さまからの苦情等を営業店又はお客様相談室で受け付けております。その際、お客さまの個人情報は苦情等の解決を適切かつ円滑に行うために利用させていただきます。

2. 当金庫のほかに、「北海道地区しんきん相談所」又は「全国しんきん相談所」でも苦情等のお申し出を受け付けております。詳しくはお客様相談室にご相談ください。

紛争解決措置

当金庫は紛争解決のため、お客様相談室のほかに、「北海道地区しんきん相談所」又は「全国しんきん相談所」にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。詳しくはお客様相談室にご相談ください。

北海道地区しんきん相談所 （一般社団法人北海道信用金庫協会） 〒060-0005 札幌市中央区北5条西5-2-5 TEL 011-221-3273 受 付 日 / 月～金（信用金庫営業日） 受付時間 / 9:00～17:00 受付媒体 / 電話、手紙、面談

全国しんきん相談所 （一般社団法人全国信用金庫協会） 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 TEL 03-3517-5825 受 付 日 / 月～金（信用金庫営業日） 受付時間 / 9:00～17:00 受付媒体 / 電話、手紙、面談
--

札幌弁護士会紛争解決センター 〒060-0001 札幌市中央区北1条西10 札幌弁護士会館2階 札幌法律相談センター内 TEL 011-251-7730 受 付 日 / 月～金（祝日、年末年始除く） 受付時間 / 9:00～12:00、13:00～16:00

＜東京三弁護士会＞		
東京弁護士会 紛争解決センター 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 TEL 03-3581-0031 受 付 日 / 月～金（祝日、年末年始除く） 受付時間 / 9:30～12:00、13:00～16:00	第一東京弁護士会 仲裁センター 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 TEL 03-3595-8588 受 付 日 / 月～金（祝日、年末年始除く） 受付時間 / 10:00～12:00、13:00～16:00	第二東京弁護士会 仲裁センター 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 TEL 03-3581-2249 受 付 日 / 月～金（祝日、年末年始除く） 受付時間 / 9:30～12:00、13:00～17:00

※東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

- (1) 現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人が連携・共同して紛争の解決にあたります。
- (2) 移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

※現地調停や移管調停は、全ての弁護士会で実施しているわけではありませので、ご注意ください。実際に実施している弁護士会名や具体的な手続きについては、東京三弁護士会の各仲裁センター、当金庫お客様相談室にお問い合わせください。

<ul style="list-style-type: none"> ◎組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [本編] 2 ◎役員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ [本編] 2 ◎店舗一覧・・・・・・・・・・・・・・ [本編] 15～16 ◎主な事業内容・・・・・・・・・・・・ [本編] 14 ◎事業の概況・・・・・・・・・・・・・・ [本編] 4 ◎金融ADR制度への対応・・・・・・・・ 35 ◎報酬体系について・・・・・・・・・・ 36 ◎中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況・・・・ [本編] 8～10 ◎経常収益・・・・・・・・・・・・・・ 5 ◎経常利益・・・・・・・・・・・・・・ 5 ◎当期純利益・・・・・・・・・・・・・・ 5 ◎出資及び出資口数・・・・・・・・・・ 5 ◎純資産額・・・・・・・・・・・・・・ 5 ◎総資産額・・・・・・・・・・・・・・ 5 ◎預金積金残高・・・・・・・・・・・・ 5 ◎貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・ 5 ◎単体自己資本比率・・・・・・・・・・ 5 ◎出資配当金・・・・・・・・・・・・・・ 5 ◎役員員数・・・・・・・・・・・・・・ 5 ◎業務粗利益・・・・・・・・・・・・・・ 5 ◎業務純益・・・・・・・・・・・・・・ 5 ◎資金運用収支・・・・・・・・・・・・・ 6 ◎役員取引等収支・・・・・・・・・・・・・ 6 ◎その他業務収支・・・・・・・・・・・・・ 6 ◎資金運用・調達勘定・・・・・・・・・・ 6 ◎利息・利回・・・・・・・・・・・・・・ 6 ◎受取利息・支払利息・・・・・・・・・・ 7 	<ul style="list-style-type: none"> ◎総資産経常利益率・・・・・・・・・・・・ 6 ◎総資産当期純利益率・・・・・・・・・・ 6 ◎預金の平均残高・・・・・・・・・・・・ 7 ◎定期預金の区分ごとの残高・・・・・・・・ 7 ◎貸出金の平均残高・・・・・・・・・・・・ 8 ◎金利区分ごとの貸出金残高・・・・・・・・ 8 ◎担保別貸出残高と債務保証見返額・・・・ 8 ◎使途別の貸出金残高・・・・・・・・・・ 9 ◎業種別の貸出金残高・・・・・・・・・・ 9 ◎商品有価証券の種類別の平均残高・・・・ 11 ◎有価証券の種類別の残存期間別の残高と平均残高・・・・ 11 ◎預貸率の期末値、期中平均値・・・・・・・・ 9 ◎預証率の期末値、期中平均値・・・・・・・・ 11 ◎内部管理態勢・・・・・・・・・・・・・・ 32 ◎財務諸表・・・・・・・・・・・・・・ 1～4 ◎連結財務諸表・・・・・・・・・・・・・・ 13～14 ◎信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権・・・・ 10 ◎自己資本の充実状況・・・・・・・・・・・・ 17 ◎有価証券と金銭信託の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益・・・・ 12 ◎貸倒引当金・・・・・・・・・・・・・・ 10 ◎貸出金償却・・・・・・・・・・・・・・ 10 ◎会計監査人・・・・・・・・・・・・・・ 2 ◎子会社情報・・・・・・・・・・・・・・ [本編] 2
---	---

＜報酬体系について＞

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、算定方法を内規で定めております。また、贈呈の時期、支払方法等については、理事については理事会に一任し、監事については監事の協議に委ねることを総代会で決議しております。

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	255

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬等」184百万円、「退職慰労金」71百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

【信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件】(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であつて、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2022年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2022年度中に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

※ 網掛け部分の記載は連結開示に係る項目です。

北海道信用金庫のキャラクターを紹介します。



太陽の妖精



森の妖精



北海道信用金庫

HOKKAIDO SHINKIN BANK

北海道信用金庫レポート2023<資料編>

発行 2023年7月

北海道信用金庫 経営企画部

〒060-0062

札幌市中央区南2条西3丁目15番地の1

TEL 011-241-2125

<ホームページアドレス>

<http://www.shinkin.co.jp/hokkaido/>